【表紙】

【発行登録番号】	８―投法人１
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【発行者名】	大和証券オフィス投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員　加藤　裕朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目２番１号
【事務連絡者氏名】	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 投資運用本部　部長　安住　健太郎
【電話番号】	03-6215-9649
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	大和証券オフィス投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2026年10月22日）から２年を経過する日（2028年10月21日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【証券情報】

第１【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

該当事項はありません。

第２【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

第３【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

（１）【銘柄】

未定

（２）【投資法人債券の形態等】

未定

（３）【引受け等の概要】

未定

（４）【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

（５）【振替機関に関する事項】

未定

（６）【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日　2005年８月８日
登録番号　関東財務局長第40号

（７）【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第２条第１項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金及び運転資金等に充当する予定であります。

（８）【その他】

未定

第二部【参照情報】

第１【参照書類】

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条において準用する同法第５条第１項第２号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

１【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第41期（自2025年12月１日	至2026年５月31日）	2026年８月20日に関東財務局長に提出
計算期間 第42期（自2026年６月１日	至2026年11月30日）	2027年３月１日までに関東財務局長に提出予定
計算期間 第43期（自2026年12月１日	至2027年５月31日）	2027年８月31日までに関東財務局長に提出予定
計算期間 第44期（自2027年６月１日	至2027年11月30日）	2028年２月29日までに関東財務局長に提出予定
計算期間 第45期（自2027年12月１日	至2028年５月31日）	2028年８月31日までに関東財務局長に提出予定

第２【参照書類を縦覧に供している場所】

大和証券オフィス投資法人　本店
（東京都中央区銀座六丁目２番１号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）